

## 三重大学医学部附属病院長候補者選考基準

令和 6年 9月10日  
国立大学法人三重大学長

三重大学医学部附属病院（以下「当院」という。）は、高度かつ先端医療を患者に提供するとともに、次代を担う医学生や医療技術学生等の臨床教育、新たな医療技術開発等に係る臨床研究等を行い、さらに三重県の中核病院として、地域医療に貢献することもその使命としている。

以上を踏まえ、当院の病院長候補者選考にあたり、三重大学医学部附属病院長候補者選考基準（以下「選考基準」という。）を次のとおり示す。

なお、病院長に求められる資質・能力等については、社会的情勢や病院経営を取り巻く環境等により変わることから、選考の都度、選考基準の確認を行うとともに、必要な改定を講じるものとする。

### [選考基準]

1. 医療法（昭和23年法律第205号）第10条の規定に則った者であること。
2. 医療の安全の確保のために必要な資質・能力として、医療安全管理業務の経験、患者安全を第一に考える姿勢及び指導力を有すること。
3. 当院を管理運営する上で必要な資質・能力として、当院の基本理念・基本方針（下記参照）を理解し、その実現に向けた強い意志と統率力（リーダーシップ）、改革精神、コンプライアンス意識、当院又は当院以外の病院での組織管理経験を有し、医学部附属病院の安定的な経営基盤の確立と効率的な組織編成を実現できる総合的能力を有する者であること。
4. 医学部附属病院の現状を正確に分析するとともに、中長期的な目標に向かって将来ビジョンを具体的かつ明確に示し、医学部附属病院の課題について、医学部長及び学長と連携して取り組むことができる者であること。
5. 三重県の拠点病院として地域医療に貢献するために必要な資質・能力として、三重県や三重県医師会、関係病院、その他関係機関と連携協力していく指導力及び調整力を有すること。

### 【三重大学医学部附属病院の基本理念・基本方針】

#### ◆基本理念

本院は、信頼と安心が得られる地域医療の拠点として、未来を拓く診療・研究を推進し、人間性豊かな優れた医療人を育成します。

#### ◆基本方針

- ✓ 地域の拠点病院として、安全で質の高い先進的な医療を提供します。
- ✓ 臨床研修機関として、次代の担い手となる人間性豊かな人材を育成します。
- ✓ 新しい医療を目指す臨床研究を推進し、社会に貢献します。
- ✓ 医療・医育機関との連携・支援を推進し、地域医療の発展に尽くします。
- ✓ 疾病の予防を目指した教育・研究を推進します。
- ✓ 上記の基本方針を推進するために、健全で成長性のある病院経営を行います。

以上